

## 第2期佐用町地域福祉計画（素案）に関する住民等の意見募集の結果

本計画に対し、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただいたご意見に対する町の考え方をとりまとめましたので、お知らせいたします。

ご意見対象箇所	ご意見内容	ご意見の理由	町の考え方
<p>第4章 施策の展開 (P33-50)</p>	<p>現状と課題が冒頭にまとめてありますが、それをどこまでよくするのか目標が記載されているでしょうか。</p> <p>また、各施策をいつやるのかが記載されているでしょうか。私には読み取れません。この計画の推進状況の確認は、誰がどのようにやるのでしょうか。</p>	<p>計画とは、目標と実施計画があり、年度ごとなど定期的に目標達成状況を確認し、PDCAのサイクルを回すことで目標達成されていくものと思います。</p> <p>推進状況は、教育委員会の年度評価を倣うのも1案かと思えます。</p>	<p>本計画は、高齢者や障がい者、児童等の福祉に関する計画を包括した全体的な福祉の方向性、ビジョンを示すもので、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの計画です。</p> <p>住民アンケート等により課題を整理し、それらの課題に対して、町の各部署はもちろんですが、民間団体・事業者、そして町民が連携することや、どのような方向性を持って協働いただくかを示しています。</p> <p>そして、本計画の方向性に即して、詳細な各事業を動かしていきます。定量的な目標を設定できる施策や事業については、高齢者や障がい者、児童等の福祉に関する各計画で示すこととしています。</p> <p>一方、計画の進捗状況の確認については、中間評価を行うこととしています。評価するのは、計画策定委員会委員です。前回は計画</p>

ご意見対象箇所	ご意見内容	ご意見の理由	町の考え方
			<p>を進める行政の各部署が進捗の自己評価を行い、それに基づいて委員会が評価と改善への提起をまとめ、各部署へ知らせました。</p> <p>本ご意見により、令和5年度から令和9年度の期間の途中で、進捗評価を実施し、社会福祉協議会が策定する推進計画(きようふくしプラン)の策定につなげていくことを明記いたします。</p>
<p>第4章 施策の展開 (P33-50)</p>	<p>各施策に新規施策、現状維持施策、現状のレベルアップ施策の色分けをしてほしい。◆を「◇」「◆」「□」にするなどで簡単にできます。</p>	<p>一見したところ、現状維持ではないかと見えます。そうではないところを明示していただきたい。</p>	<p>本計画が民間団体・事業所、住民の皆様を理解しにくいものであれば、協働の取組が進みません。いただきましたご意見の通り、第1期計画との比較が視覚的にわかりやすいように標記し、住民への浸透を図りたいと考えます。</p>
<p>町のとりくみ(19) 災害時避難行動要支援者の支援体制の拡大(P44)</p>	<p>現状と何が変わるのでしょうか。何年も前に要支援希望を出しましたが。結果どうなったのか聞いておりません。町担当課に聞けば、「それは各自治会が・・・」と言われ、所属自治会ではそのようなことが議論されたとは聞きませんし、支援者が</p>	<p>町は自治会長に丸投げせず、支援計画の作成、提出、1年ごとなど定期的な見直しと修正計画の提出を支持すべきであると考えます。</p>	<p>災害時避難行動要支援者に対する取り組みの詳細は地域防災計画で規定しており、高齢者のみの世帯または一人暮らしの世帯で、一定程度以上の困難な状況を抱えるかたと、自ら希望するかたを対象者としています。</p> <p>これらのかたの避難を支援するために、個別避難計画の作成について、要支援者のお住いの自治会(自主防災組織)に協力をいただ</p>

ご意見対象箇所	ご意見内容	ご意見の理由	町の考え方
	誰とも聞きません。到底、実現できるとは思えません。		<p>き推進して参りました。これは、災害時に避難をするためには、近隣住民の共助の力が最も有効であり、近隣住民の協力が必要であるからです。</p> <p>しかし、ご意見のように、進捗していない自治会もあることから、要支援者の体の状況やお住いの危険性の観点から優先的に作成すべきかについては、町が関係者の協力を調整しながら作成していきたいと考えます。</p>
町のとりくみ(22) バリアフリーの推進(P45)	公共交通機関などのバリアフリー化とあるが、具体的にどこを指すのでしょうか。佐用駅、久崎駅のバリアフリー化は是非実現してほしいが計画にあるのでしょうか。	現状では両駅の階段をイメージしただけで高齢者は利用しようとは思わない。佐用駅では役場の職員さんが階段昇降の支援をされると聞きますが、ハード変更は必須と思います。	<p>町は町民誰もが安全に安心して生活できるようにバリアフリー化が重要であると認識し、取組を進めています。具体的には、公共施設であれば、障がい者用駐車場を設けたり、入り口などに段差のない建物に改修したり、スロープを施工したり、一部の施設には多目的トイレを設置したりとバリアフリー化を進めています。</p> <p>一方、公共交通であれば、車いすで利用が可能な福祉タクシーの運賃助成事業や、社会福祉協議会が運行するさよさよサービスへの助成事業により行っています。</p> <p>しかし、駅舎のバリアフリー化について</p>

ご意見対象箇所	ご意見内容	ご意見の理由	町の考え方
			<p>は、課題があります。ご指摘の佐用駅は JR 西日本が、久崎駅は智頭急行が管理していることから、原則、両社が取り組むべきことになります。町が補助を行うことがあったとしても、構造上大規模な工事になることは明らかであり、多大な費用をかけて両社が取り組むことは想定できません。</p> <p>こういった状況から、現実的な対応として、駅施設内の移動が困難であるかたには、JR や智頭急行の職員とともに、町職員が移動の補助を行っています。また、姫新線のみを利用されるかたの場合は、段差もなく、上下線ともに線路を渡る必要のない播磨徳久駅を利用していただくよう案内しているといった対応により、物理的な障壁のサポートをしています。</p> <p>公共施設や公共交通施設などすべてにおいてバリアフリー化を一度に進めることは難しい状況ではありますが、すべての人が生活しやすいまちを目指して、少しずつではありますが、取組を進めていきたいと考えます。</p>